

第 9 事 業 年 度  
事 業 計 画 書

自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

一 般 社団法人 日本海さけ・ます増殖事業協会

〒066-0028  
千歳市花園1丁目6番地  
TEL 0123(26)2846 FAX 0123(26)2847  
keison@poppy.ocn.ne.jp  
<http://www.nihonkai-sake-masu.or.jp>

# 目 次

基本的な考え方	1
第1 事業の概要	2
1 捕獲採卵事業及びふ化放流事業	2
2 増殖施設整備事業	2
3 河川環境保全対策事業	3
4 試験調査事業	3
5 密漁防止対策事業	3
6 教育研修活動事業	3
7 さけ・ます放流体制緊急転換事業	3
8 さけ・ます等栽培対象資源対策事業(ふ化放流抜本対策事業)	3
9 その他事業	3
第2 令和3年度 会費等の額及び徴収方法	4
第3 令和3年度年度 収支予算書	8
別表 1	令和3年度さけ増殖事業計画
別表 2	令和3年度さくらます増殖事業計画
別表 3	令和3年度さくらます幼魚放流計画

## 事業計画の基本的考え方

昨年度の管内における秋サケ定置網漁獲は 166.8 万尾で予測を上回り、金額では税抜 27 億円となり、平成 29 年度以来の 20 億円台の好結果となりました。

本年度の資源造成増殖事業は、前期資源造成を保ちながら中期資源を組入れた手法を継続し、行政並びに試験研究機関のご指導助言を頂きながら、地区ごとに放流適期々間幅に合わせた健苗育成放流体制を実施してまいります。

また、北海道増協が窓口となって進めている放流体制緊急転換事業や水産資源研究所が主体となって進めている栽培対象資源対策事業(ふ化放流抜本対策事業)は、いずれも資源低迷解決策の一環として進めているものでありますので、水産資源研究所八雲さけます事業所の協力の下に耳石施標を行うと共に受託事業として京極ふ化場においても耳石施標を行い、標識稚魚放流調査を継続致します。

サクラマス資源については、遡上系種卵確保体制の下で、行政並びに試験研究機関の指導・支援を頂きながら資源増殖体制の充実化を進めてまいります。

資源回復のためのふ化技術の改良高度化については、試験研究機関の指導・助言を頂きながら、ふ化並びに養魚・飼育期の成長過程に合わせた技術改良の取組みを継続して進めてまいります。

野生魚生息域の拡大、稚魚の河川降下に係わる河川環境保全対策については、北海道漁業環境保全対策本部と連携し、河川環境改善の取組みを進めると共に、河川内不法行為に対する防衛手段として、監視カメラの設置や警備会社と連携した巡回啓発等を実施してまいります。

道の「さけ・ます人口ふ化放流計画中期策定方針」に合わせた(公社)北海道増協主宰の地区別増殖事業中期計画(第 4 期増殖体制)は最終年次になりますが、資源回復と収支バランスのとれた体制作りを継続してまいります。

来遊資源の底上げ、財務強化、河川環境対策、等々について効率的推進を図り、サケ、サクラマス資源造成計画達成に向けて遂行してまいりますので、会員各位の一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

# 第 1 事 業 の 概 要

## 1. 捕獲採卵事業及びふ化放流事業

### (1) 捕獲採卵事業

北海道が定めたふ化放流計画に基づき、捕獲採卵河川 8 河川において、さけます・内水面水産試験場並びに水産資源研究所さけます事業所の助言・指導を頂きながら良質種卵確保を実施します。

さけについては、事業河川の千歳・尻別は直轄方式とし、余市・野東・利別・相沼内・厚沢部・天のの 6 河川を地元漁協に依頼し委託方式で実施致します。

なお、補完河川については種卵不足が見込まれる場合に確保体制を組む事と致します。

また、さくらます種卵確保については地元漁協の協力のもとに、さけます・内水面水産試験場並びに水産資源研究所さけ・ます事業所の指導助言を頂き、遡上系種卵確保を実施致します。

(別表 1 令和 3 年度 さけ増殖事業計画)

(別表 2～3 令和 3 年度 さくらます増殖事業計画)

魚 種	地 区	親魚捕獲計画数 (尾)	採卵計画数 (千粒)
さ け	中 部	8 6 , 2 0 0	8 2 , 0 0 0
	南 部	6 4 , 6 0 0	6 5 , 7 0 0
	計	1 5 0 , 8 0 0	1 4 7 , 7 0 0
さくらます	中 部	2 5 0	3 0 0
	南 部	3 , 2 3 0	4 , 2 6 0
	計	3 , 4 8 0	4 , 5 6 0

### (2) ふ化放流事業

さけ・ますふ化放流事業の推進は、水産資源研究所さけ・ます事業所並びにさけます・内水面水産試験場の指導・助言を頂きながら、良質種卵確保による健苗育成と適期放流に努めます。

(別表 1 令和 3 年度 さけ増殖事業計画)

(別表 2～3 令和 3 年度 さくらます増殖事業計画)

魚 種	地区	稚 魚 放 流 計 画 数 (千尾)		
さ け	中部	5 0 , 5 0 0		
	南部	8 2 , 4 0 0		
	計	1 3 2 , 9 0 0		
さくらます	地区	稚 魚・幼 魚 放 流 計 画 数 (千尾)		
		0 + 春	0 + 秋	1 + 春
	中部	3 6 0	1 1 1	8 0
	南部	2 , 5 0 1	2 6 1	6 9 5
	計	2 , 8 6 1	3 7 2	7 7 5

## 2. 増殖施設整備事業

適期の健苗放流を行うため老朽化が著しい施設・設備について部分的補修を実施すると共に、(公社)北海道増協等の支援を受けて整備を行います。

## 直轄事業

(単位：円)

施設名	整備実施内容	事業費	事業費内訳			
			道補助金	道増協	地元	本会
上ノ国ふ化場	給水設備改修	7,000,000	0	0	3,000,000	4,000,000
京極ふ化場	キューピクル変電設備(更新)	5,000,000	0	0	0	5,000,000
千歳捕獲場	連結捕獲槽(4基更新)	10,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000
設計監理費・飼育用測定機器		1,000,000	0	0	0	1,000,000
合計		23,000,000	0	5,000,000	3,000,000	15,000,000

## 3. 河川環境保全対策事業

管内の増殖河川における河川関連工事による濁排水や農業排水などの水質等について、北海道漁業公害対策本部及び関係機関と連携して巡回を行い、環境保全に取り組めます。

## 4. 試験調査事業

さけ・ます資源の底上げを図るには、健全親魚の良質種卵確保、生産稚魚の強靱性と適期の放流が要求されることから、飼育期間及び放流時毎の水温・D<sub>o</sub>等の環境調査について、水産資源研究所さけます事業所並びにさけます・内水面水産試験場などの関係機関の指導を頂きながら調査を行います。

## 5. 密漁防止対策事業

管内増殖河川における不法漁獲の未然防止について、関係機関の協力を得て広く啓発活動を展開すると共に、盗難防止用カメラの設置や警備会社へ委託して巡回を実施します。

## 6. 教育研修活動事業

さけ・ます資源増大を図るには、沿岸帯の自然環境に適合する生存率の高い健苗が求められることから、水産資源研究所さけます事業所、さけます・内水面水産試験場、(公社)道増協が主催する研修会に参加するとともに、関係機関の指導を頂きながら地域の自然環境に応じた手法・知見を取り入れるための研修会を実施し、技術の高度化に努めます。

## 7. さけ・ます放流体制緊急転換事業

近年の海洋環境変化に耐えうる、より健康性の高い稚魚放流を目的に耳石温度標識放流を実施するもので、国の支援事業として(公社)道増協が事業主体となって実施致しますが、相沼内川、尻別川を対象河川として計画達成に向けて事業遂行します。

## 8. さけ・ます等栽培対象資源対策事業

放流後の河川や沿岸での減耗を回避するための技術開発や、健康性の高い種苗を育成する手法開発等について水産資源研究所が主体となって実施致しますが、本会も耳石温度標識放流調査事業を受託するものであり、余市川を対象として計画達成をめざして事業遂行します。

## 9. その他事業

さけ・ます増殖事業を通して自然環境の重要性について理解を得るため、さけ科学館、さけのふるさと水族館及び各地の増殖河川に係る自然を守る会などへ親魚並びに種卵の提供を行い、社会体験型教育並びに河川環境保全維持のため積極的に協力します。

## 第 2 令和 3 年度 会費等の額及び徴収方法

### 1. さけ

#### (1) 漁業者会費(35,000千円+漁獲高割3.9%)

さけ定置漁業者を対象とし、別紙 1 の内訳表のとおり負担願います。

- ① 統数割等 1ヵ統23,000円×242ヵ統=5,566千円と漁獲高割基準による29,434千円。
- ② 漁獲高割 さけ漁獲金額(消費税抜き)の3.9%の割合で漁協別に負担。

#### (2) 漁協会費(460千円)

9 漁業協同組合を対象とし、別紙 1 の内訳表のとおり負担願います。

#### (3) 特別負担金(6,000千円)

施設整備事業実施のため、9 漁業協同組合を対象とし、別紙 1 の内訳表のとおり負担願います。

#### (4) 市町村会費(27,500千円)

2市11町3村を対象とし、別紙 2 の内訳表のとおり負担願います。

- ① 均等割 500千円×1市10町3村=7,000千円  
1,000千円×1市1町=2,000千円
- ② 漁獲高割 均等割負担額の差引に対し、市町村別に18,500千円

### 2. サクラマス

#### (1) 漁協別負担金(5,400千円)

7 漁業協同組合を対象とし、別紙 3 の内訳表のとおり負担願います。

#### (2) 漁業者賦課金(3.0%)

漁獲高(消費税抜き)の3.0%の割合で漁協別に負担願います。

#### (3) 市町村負担金(4,825千円)

10市町村を対象とし、別紙 3 の内訳表のとおり負担願います。

### 3. 徴収方法

- (1) 漁業者、漁協及び市町村の定額会費等は7月末日までに本協会が指定する口座に納入願います。
- (2) さけ及びサクラマス漁獲高割会費は、当月分の漁獲高に応じて翌月15日までに本協会が指定する口座に納入願います。

○ 漁協・漁業者会費内訳表

(単位:千円)

漁協名	漁業者会費の基準						合 計
	漁協別 会 費	統数割		漁獲高割			
		統 数	金 額	3ヶ年平均 漁獲高	比率	金 額	
石狩湾	60	15	345	687,444	42.3%	12,450	12,855
小樽市	20	13	299	83,102	5.1%	1,501	1,820
余市郡	20	11	253	115,171	7.1%	2,090	2,363
東しゃこたん	60	18	414	93,391	5.7%	1,678	2,152
古宇郡	60	35	805	103,196	6.4%	1,884	2,749
岩内郡	20	49	1,127	163,083	10.0%	2,943	4,090
寿都町	20	48	1,104	122,678	7.6%	2,237	3,361
島牧	40	24	552	55,068	3.4%	1,001	1,593
ひやま	160	29	667	200,182	12.4%	3,650	4,477
計	460	242	5,566	1,623,315	100.0%	29,434	35,460

○ 特別負担金内訳表

(単位:千円)

漁協名	負担金の基準		
	3ヶ年平均 漁獲高	比率	金 額
石狩湾	687,444	42.3%	2,538
小樽市	83,102	5.1%	306
余市郡	115,171	7.1%	426
東しゃこたん	93,391	5.7%	342
古宇郡	103,196	6.4%	384
岩内郡	163,083	10.0%	600
寿都町	122,678	7.6%	456
島牧	55,068	3.4%	204
ひやま	200,182	12.4%	744
計	1,623,315	100.0%	6,000

※ 施設整備事業の実施のため

## ○ 市町村会費内訳表

(単位:千円)

市町村名	通常負担額の基準			備 考
	均等割	漁獲高割 金 額	合 計	
石狩市	1,000	7,826	8,826	
小樽市	500	943	1,443	
余市町	500	1,314	1,814	
古平町	500	943	1,443	
積丹町	500	111	611	
神恵内村	500	370	870	
泊村	500	814	1,314	
岩内町	500	1,850	2,350	
寿都町	500	1,406	1,906	
島牧村	500	629	1,129	
せたな町	1,000	1,647	2,647	
八雲町 (熊石地区)	500	166	666	
乙部町	500	111	611	
江差町	500	185	685	
上ノ国町	500	185	685	
奥尻町	500	0	500	
計	9,000	18,500	27,500	



○ 漁協別負担金内訳表

(単位:千円)

漁協名	負担金額	備 考
小樽市	600	
余市郡	600	
東しやこたん	1,200	
古宇郡	1,200	
岩内郡	600	
寿都町	600	
島牧	600	
計	5,400	

○ 市町村負担金内訳表

(単位:千円)

市町村名	負担金額	備 考
小樽市	500	
余市町	500	
古平町	500	
積丹町	500	
神恵内村	500	
泊村	500	
蘭越町	325	
岩内町	500	
寿都町	500	
島牧村	500	
計	4,825	

# 第 3 収 支 予 算 書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
① 特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
② 受取会費	111,500,000	111,500,000	0
正会員受取会費	62,500,000	62,500,000	0
漁獲高割受取会費	43,000,000	43,000,000	0
特別受取会費	6,000,000	6,000,000	0
③ 事業収益	65,500,000	64,600,000	900,000
親魚捕獲採卵事業収益	41,000,000	40,000,000	1,000,000
放流体制緊急転換事業収益	14,000,000	14,000,000	0
種苗評価調査受託事業収益	900,000	1,000,000	△ 100,000
栽培対象資源対策事業収益	9,600,000	9,600,000	0
④ 受取補助金等	150,939,168	151,038,269	△ 99,101
地方公共団体補助金	4,000,000	5,000,000	△ 1,000,000
受取国庫補助金振替額	9,939,168	9,038,269	900,899
受取道増協支援事業費	137,000,000	137,000,000	0
⑤ 受取負担金	17,860,000	19,760,000	△ 1,900,000
サクラマス受取負担金	11,200,000	11,100,000	100,000
サクラマス受取協力負担金	1,800,000	1,800,000	0
受取特別負担金(施設)	3,000,000	5,000,000	△ 2,000,000
刺網調査漁獲受取負担金	1,400,000	1,400,000	0
漁協別受取負担金	460,000	460,000	0
⑥ 受取寄付金	0	0	0
⑦ 雑収益	110,000	160,000	△ 50,000
受取利息	10,000	10,000	0
雑収益	100,000	150,000	△ 50,000
<b>経常収益計</b>	<b>345,909,168</b>	<b>347,058,269</b>	<b>△ 1,149,101</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
① 事業費			
役 員 報 酬	5,400,000	5,400,000	0
給 料 手 当	39,441,000	39,441,000	0
臨 時 雇 賃 金	20,096,000	20,096,000	0
退 職 給 付 費 用	4,480,000	5,011,000	△ 531,000
法 定 福 利 費	9,144,000	9,144,000	0
福 利 厚 生 費	600,000	600,000	0
会 議 費	450,000	450,000	0
旅 費 交 通 費	3,732,000	3,732,000	0
通 信 運 搬 費	1,358,000	1,358,000	0
施 設 補 修 費	8,606,000	8,606,000	0
施 設 整 備 費	1,000,000	1,100,000	△ 100,000
消 耗 資 材 費	16,979,000	16,979,000	0
借 上 費	5,054,000	5,054,000	0
燃 料 費	4,861,000	4,861,000	0
光 熱 水 料 費	11,314,000	11,314,000	0
車 輛 費	7,245,000	7,245,000	0
保 険 料	1,161,000	1,161,000	0
親 魚 等 販 売 諸 費	100,000	100,000	0
租 税 公 課	7,296,000	7,296,000	0
支 払 負 担 金	9,200,000	9,200,000	0
委 託 費	111,400,000	111,400,000	0
減 価 償 却 費	21,720,000	21,104,000	616,000
雑 費	1,025,000	1,025,000	0
<b>事業費計</b>	<b>291,662,000</b>	<b>291,677,000</b>	<b>△ 15,000</b>

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
②管理費			
役 員 報 酬	3,600,000	3,600,000	0
給 料 手 当	4,383,000	4,383,000	0
臨 時 雇 賃 金	2,670,000	2,670,000	0
退 職 給 付 費 用	448,000	557,000	△ 109,000
法 定 福 利 費	1,489,000	1,489,000	0
福 利 厚 生 費	200,000	200,000	0
会 議 費	580,000	580,000	0
旅 費 交 通 費	3,380,000	3,380,000	0
通 信 運 搬 費	701,000	701,000	0
保 険 料	100,000	100,000	0
消 耗 品 費	300,000	300,000	0
印 刷 製 本 費	400,000	400,000	0
光 熱 水 料 費	510,000	510,000	0
車 輛 費	320,000	320,000	0
広 告 宣 伝 費	80,000	80,000	0
租 税 公 課	130,000	130,000	0
支 払 負 担 金	35,000,000	35,000,000	0
支 払 利 息	60,000	60,000	0
賃 借 料	300,000	300,000	0
減 価 償 却 費	0	0	0
雑 費	610,000	610,000	0
管理費計	55,261,000	55,370,000	△ 109,000
経常費用合計	346,923,000	347,047,000	△ 124,000
当期経常増減額	△ 1,013,832	11,269	△ 1,025,101
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
① 固定資産受贈益	0	0	0
建物受贈益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
① 固定資産除却損	0	0	0
工具器具備品	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,013,832	11,269	△ 1,025,101
一般正味財産期首残高	242,149,363	165,527,868	76,621,495
一般正味財産期末残高	241,135,531	165,539,137	75,596,394
II 指定正味財産増減の部			
(1) 増加の部			
受取補助金等			
地方公共団体施設整備補助金	5,000,000	10,750,000	△ 5,750,000
増加の部計	5,000,000	10,750,000	△ 5,750,000
(2) 減少の部			
一般正味財産への振替額	9,939,168	9,038,269	900,899
減少の部計	9,939,168	9,038,269	900,899
当期指定正味財産増減額	△ 4,939,168	1,711,731	△ 6,650,899
指定正味財産期首残高	34,686,764	34,263,932	422,832
指定正味財産期末残高	29,747,596	35,975,663	△ 6,228,067
III 正味財産期末残高	270,883,127	201,514,800	69,368,327

予算書に対する注記

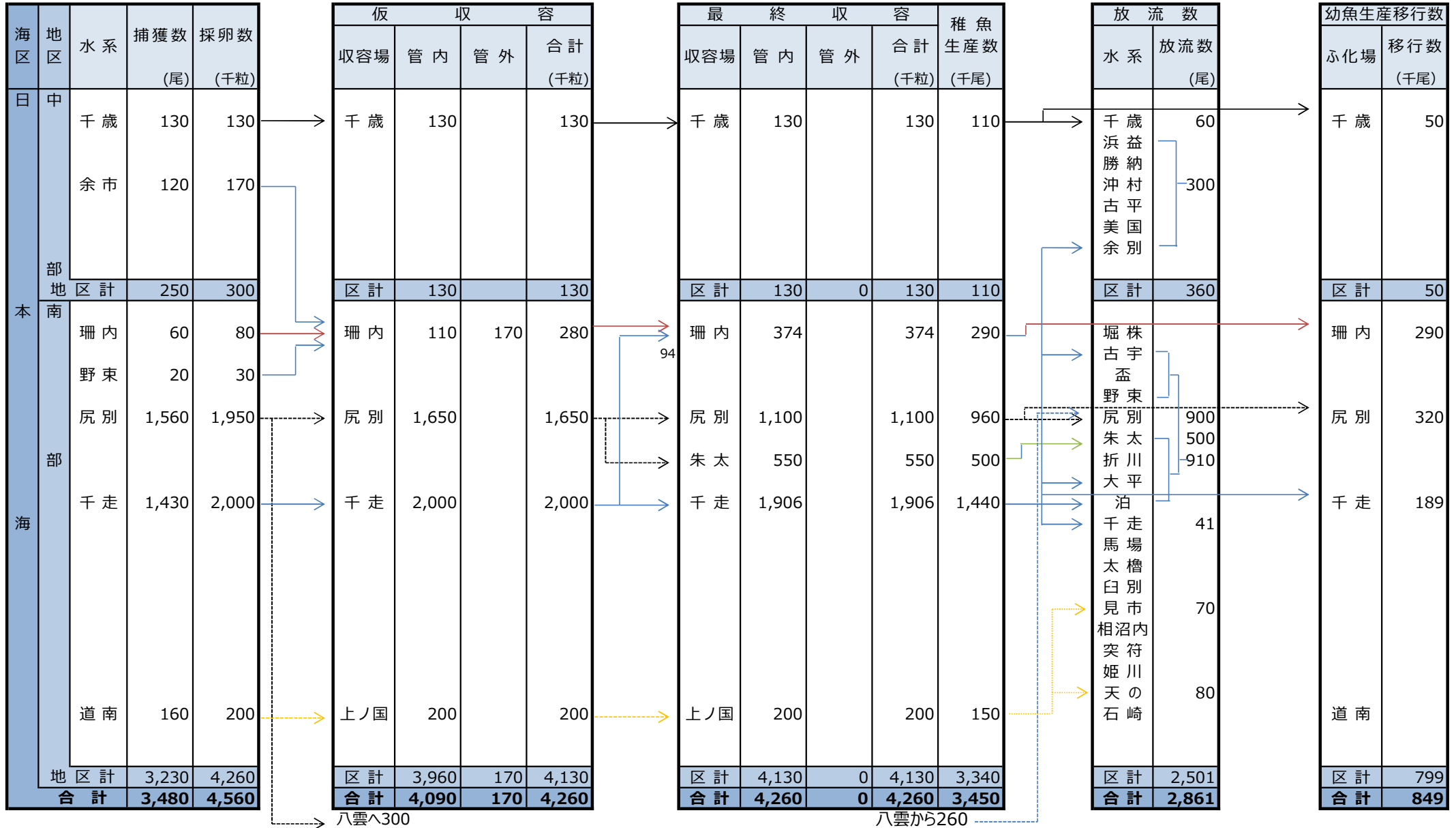
(1) 借入限度額 10,000,000円

年度内において会費等の入金が遅延した場合には、一時短期借入をもって対処したい。

(2) 債務負担額 0円



令和3年度 サクラマス増殖事業計画 (稚魚)



令和3年度 サクラマス増殖事業計画 (幼魚)

海区	地区	生産場	稚魚 收容数 (千尾)	幼魚 生産数 (千尾)	0 + 秋放流数		1 + 春放流数		合計放流数		
					水系	放流数 (千尾)	水系	放流数 (千尾)	水系	放流数 (千尾)	
日本海	中部	千歳	45	40	千歳	10	千歳	30	千歳	40	
					勝納	5	勝納	5	勝納	5	
					余市	27	余市	50	余市	77	
					古平	69	古平	69	古平	69	
	地区計			45	40	区計	111	区計	80	区計	191
	南部	珊瑚内	477	375	堀株	75	堀株	75	堀株	75	
					古宇	48	古宇	125	古宇	173	
					盃	27	盃	27	盃	27	
		尻別	230	220	尻別	80	尻別	220	尻別	300	
					大平泊	10	大平泊	10	大平泊	10	
		千走	365	282	千走	21	千走	150	千走	21	
					馬場	150	馬場	150	馬場	0	
		道南	170	150	太櫓	0	太櫓	0	太櫓	0	
					白別	0	白別	0	白別	0	
					見市	150	見市	150	見市	150	
相沼内					0	相沼内	0	相沼内	0		
突符	0				突符	0	突符	0			
地区計			1,242	1,027	区計	261	区計	695	区計	956	
合計			1,287	1,067	合計	372	合計	775	合計	1,147	

八雲から80